

第8期四国中央市自立支援協議会 第5回会議 議事録

開催日時	2023年5月25日(木) 18:30～20:15
開催場所	四国中央市福祉会館4階 多目的ホール
参加者 (敬称略)	井原 佳代、大西 史郎、合田 真由美、高橋 惇、野本 知津子、石水 太一、 一柳 栄一、大道 誠子、原 喜代佳、曾我部 綾、高橋 隆晋、山内 和子、 山口 佐人 以上委員13名(委員15名のうち) 細川 哲郎(福祉部長) オブザーバー
傍聴人	なし
事務局	越智 寛・石川 恵美子・青木 重臣・星川 貴宏

協議内容

1. 開会

(事務局)

ただ今から第8期四国中央市自立支援協議会第5回会議を開催します。本日の開催時間は、18時30分から20時30分を予定しております。本日の委員の出席状況を確認します。委員総数15名のうち、出席委員13名、委員の過半数を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、会議の公開は審議会等の傍聴および会議録の公開等の方法によることとなり、傍聴者の受付を行ったところ傍聴者はいないことをご報告いたします。

それでは、開会にあたり、井原会長がご挨拶申し上げます。

(井原会長)

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。新年度を迎え、新しく委員になられた方もいらっしゃいますが、新型コロナウイルスも5類に移行となり、様々な活動が緩和される年になると思います。四国中央市の規模を生かして、顔の見える近い関係を築きながら、コロナの3年間を取り戻していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員及び事務局自己紹介

(事務局)

配布資料の確認

議事に入って行きたいと思います。自立支援協議会条例第6条により本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

## 2. 議事

### 市民後見人養成の取り組み

権利擁護部会（部会長：高橋）資料 12～19 ページ

前回の自立支援協議会時に提案させていただいた市民後見人の養成について、お時間を取っていただきありがとうございます。四国中央市における市民後見人の養成について、考え方を委員の皆様と共有し、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、背景として国の施策として地域共生社会を目指す推進が図られております。これは分野ごとの縦割りではなく、包括的な支援体制のもとで行われようとしています。成年後見制度は、高齢者や障がい者等の判断能力にハンディキャップがある方の権利擁護のための制度であり、地域共生社会の実現に向け、権利擁護支援を推進するものです。現在は閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画が進行しており、成年後見制度の利用促進が位置づけられています。利用促進に向けて、一定のネットワークの中で、多様な主体の参加により包括的に行われる必要があります。その中で、四国中央市において、権利擁護の支援に関わる人材の養成を検討していくための方向性を関係機関の方々で共有したいと考えています。

本日は、大きく①市民後見人の位置づけと②四国中央市の市民後見人像について説明させていただきます。四国中央市における計画として「四国中央市成年後見制度利用促進基本計画」があり、今後の成年後見制度の利用促進を踏まえた需要に対応していくためにも、様々な市民の自主活動を通じて地域で共に支え合い、共生していく社会の実現に向けて、支援の担い手として市民後見人の育成について検討していきますとされています。国の基本計画においては、市民後見人の位置づけとして、社会貢献活動・一定の知識や技術、態度を身につけた地域住民（市民）・家庭裁判所により選任されているとなっておりますが、これを実際の四国中央市にどう反映させていくか議論が必要です。

また、市民後見人の養成による効果として、成年後見制度の利用促進、地域共生社会の実現、制度の普及啓発が想定されます。

四国中央市における市民後見人像の案として、①地域共生社会の実現に向けた取り組みに賛同し、社会貢献として成年後見制度等を通じた権利擁護活動に従事する者、②四国中央市が実施する養成講座及び実務研修を修了した後、四国中央市が運営又は委託する支援機関に登録して、当該機関から支援を受けながら活動する者という案をお示しております。

次に、市民後見人の養成と活動に係る課題として、市民後見人の養成研修後の活用が進んでいないことが挙げられ、家庭裁判所による選任が低調、養成の目的が明確でない、研修修了者が必ずしも選任を希望していないことが要因となっています。

以上簡単な説明ですが、今後、市の成年後見制度利用促進協議会で協議を進めるにあたって、本日までご参加の委員の皆様より、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（一柳委員）

認知症が進行した方に対して、例えば自治会費の支払等が難しい等の事例を地域で聞く

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第5回会議 議事録

ことがあるが、そのような場合の対応はどうなりますか。

(権利擁護部会長：高橋)

少しい外れな回答になるかもしれませんが、認知症により判断能力が低下した方が、認知症になる前と同じ社会生活を送れるように様々な機関の方が支援を行う中で、支払等の金銭管理も含まれます。その金銭管理分野等を成年後見制度が担うこととなりますが、法的な権限が必要となります。実際に自分が関わっているケースにお尋ねいただいたようなケースもあり、自治会費等の支払いを成年後見人が行っている事例もあります。成年後見制度を利用することにより、社会から分断するのではなく、むしろ地域から取り残されないような生活を継続できるようになると捉えていただければと思います。

(山内委員)

市民後見人の活動はボランティア的なものなのか、専任として行うものなのか教えていただけますか。

(権利擁護部会長：高橋)

市民後見人の具体的な活動の内容によって違いはありますが、家庭裁判所から選任された場合には、基本的にはボランティア的に自由な時間でできるものではなく、一定程度の責任を持って業務にあたることとなります。ただし、このことが市民後見人の養成が低調である要因の1つでもあることから、研修に参加しやすいような活動内容を考える必要があるかと考えます。

山内委員に伺いたいのですが、現状お示しした市民後見人の考え方はいかがでしょうか。

(山内委員)

現状では漠然としているなど感じています。

(石水委員)

自分が関わる中でも、障がいのある方で後見人が必要ではないかと思うケースがあるが、当事者は金銭管理をされることで自分の財産を持っていかれるのではないかと、生活し辛くなるのではと思われる方がいらっしやう。市民後見人の養成にあたっては、そのような障がいの特性を含めた内容も重要だと思います。

(権利擁護部会長：高橋)

大変重要な事項だと思います。ご提案いただきありがとうございます。

(山口委員)

現在四国中央市において市民後見人はいますか。

(権利擁護部会長：高橋)

現在四国中央市に市民後見人はおらず、愛媛県においても1人もいない状況です。

(山口委員)

成果の出ている都市部等では県が主導して養成研修にあたっていると存じていますが、愛媛県の動きはどうなっていますか。

(権利擁護部会長：高橋)

愛媛県においても検討はされているが、一方で地域の実情は様々でもあることから、四国中央市に適した市民後見人の在り方は、四国中央市が考えていく必要があると考えます。目指すべき四国中央市の市民後見人像に向けた研修を検討していくといった順序で進めていきたいと思えます。

(山口委員)

市民後見人の養成にあたっては、多くの専門家の力が必要になると思えます。

(権利擁護部会長：高橋)

おっしゃるとおりです。ただ、四国中央市の市民後見人像が明確になってこない、どのような専門家に関わっていただくか、支援体制をどうするか、といったことが見えてこないとも思えます。

山口委員に伺いたいのですが、現状お示しした市民後見人の考え方はいかがでしょうか。

(山口委員)

必要だと思えますが、市民後見人になった方を孤立させない支援体制の構築が重要だと思えます。

(議長)

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、次の議事に移りたいと思えます。

### 【協議事項】

#### 優先調達に関する要望書（案）

(大西副会長)

四国中央市入札参加資格の審査における格付け実施基準に障がい者優先調達推進法に定める福祉事業所等からの調達実績を加味することについての要望書について説明します。

現在、就労継続支援A型、B型において様々な事業を受注して運営されているところですが、その発注元はほとんどが市となっております。ここ数年間は新型コロナウイルスの予防接種に係る予診票回収業務が大きな収入源となっておりますが、5類への移行に伴い、この業務も無くなっていきます。そのような状況下で、作業にあっている方の収入を伸ばすためには、発注元の拡大が必要であります。

市における入札の業者選定の格付けの基準に障がい者の雇用状況や、物品等の調達状況を加味することにより、民間企業等からの発注が増加し、ひいては作業工賃の上昇が図

られるよう当該要望書を提出したいと思います。

(議長)

この件についてご質問等はありませんか。

無いようですので、決議に移ります。

当該要望書の提出に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員です。よって、本件は可決されました。

### 【報告事項】

#### ①第8期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動計画（資料22～26ページ）

##### ①資源開発部会（部会長：石水）資料22ページ

福祉人材不足（特にヘルパー）に取り組むため、居宅介護事業所による連絡会の結成について、市内12カ所の事業所参加による任意の会の第1回目が5月17日に開催されることとなりました。

また、第7期時に運用を開始したポータルサイト：しこちゅ～福祉ナビの啓発に向けて300枚のステッカーを作成し、現在260枚を配布しています。

今年度については、重要ニーズの1つである「災害対策」に取り組みたいと考えており、部会構成の変更を実施。

また、福祉人材の確保手段の1つとして、現在障がい福祉分野での外国人技能実習生の受け入れについて、既に実施されている事業所や関係する組合等の方を講師に迎えた研修会の開催を検討しています。

##### ②権利擁護部会（部会長：高橋）資料23ページ

先ほどは貴重な時間をいただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。部会開催予定の5月29日に、本日のご意見等を踏まえた協議・検討を行っていきたいと思います。

今後は、四国中央市成年後見制度利用促進協議会等を通じて、内容のブラッシュアップ、啓発等について進めていきたいと思います。

令和5年度の活動内容については、①市民後見人養成に向けた提案及び啓発、②四国中央市成年後見制度利用促進協議会への委員派遣、③四国中央市福祉なんでも相談会への参加、④障害者虐待防止法・障害者差別解消法に関する啓発に取り組んでいきたいと考えています。

##### ③サポート部会（部会長：高橋）資料24ページ

活動内容として、障がい者に寄り添う支援体制の強化を掲げており、今年度においても支援者の連携強化を目的に支援者研修会の開催を検討中です。昨年実施した支援者研修会において、開催数の増が要望としてあったため、今年度は2回の開催方針としており、1回目を令和5年9月7日（木）の予定としています。なお、開催形態として原則的に1会場における対面での開催を予定していますが、念のため複数会場を予約している状況です。

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第5回会議 議事録

また、昨年度から作成協議を行っているヘルプマークの啓発チラシについて、最近印刷が完了したため、本日机上配布しております。今後、関係機関等への配布を行い、ヘルプマークの啓発にあたりたいと思います。

### ④こども部会（部会長：野本）資料 25 ページ

こども部会は原則月一回開催。

これまでの協議において出てきた 31 個の課題について、課題の整理と支援策の検討を図りたいと考えています。

また、子どもを取り巻く支援制度等について、パンフレットやマップの作成を検討しており、市内在住者のみならず転入された方にも役立つよう、昨年度相談支援専門員連絡会において作成された障がい福祉事業所マップを参考にしながら、配布先や対象を考慮しながら、発行部数や発行形態を含めて適切と思われる情報の抽出にあたりたいと思います。

### ⑤相談支援専門員連絡会（連絡会長：合田）資料 26 ページ

月 1 回程度開催。

昨年度、障がい福祉事業所マップが完成したことから、現在は福祉なんでも相談会の開催に向けた協議を実施しており、開催日は令和 6 年 2 月 10 日（土）に開催予定としています。なお、令和 6 年度については、夏頃の開催とする方針で進めています。

また、相談支援専門員からの具体的な事例等に基づき、地域課題の抽出に向けて取り組みを進めています。

今後の予定につきましては、資料に記載のとおりです。

（議長）

連絡会及び各専門部会の報告は終わりました。

何かご質問等はありませんか。

無いようですので、次の報告事項に移ります。

### ②第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画（別添資料）

（事務局）

それでは別添の資料に基づき説明いたします。

まず、当該計画につきましては、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービスの数値目標を設定することが大きな目的となっております。この数値目標につきましては、国が示す基本指針に基づき、各自治体の実情に合わせた数値目標を設定することとなります。本来であれば、本日計画の概要をお示しする予定でしたが、国の指針及び県からの詳細資料の送付が遅れたため、次回 7 月に説明させていただきたいと思います。

次に、前回委員の皆様よりご指摘いただきました、第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画（活動指標実績）について説明いたします。計画期間の 3 カ年について、それぞれ計画数、実績数、その差引数をお示ししております。全体的な傾向として目標に対する実績がマイナスとなっておりますが、大きな要因として新型コロナウイルス感

染症の蔓延が考えられます。

項目ごととしまして、訪問系サービスにおいてもマイナス実績が多くなっておりませんが、年度ごとの実績としましては微増傾向にあります。

日中活動系サービスの中では、就労系のサービスの実績の伸びが著しくなっており、この背景としてB型事業所の増加があります。

居住系サービスにつきましては、グループホームが増えたことに伴い実績が増加しております。なお、国の地域移行に係る方針を踏まえた数値目標の設定をしたいと考えております。

相談支援につきましては、地域移行支援及び地域定着支援の実績がゼロとなっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響です。また、計画相談支援につきましてもマイナス実績となっておりますが、重要な施策でありますので、今後の計画への数値設定を検討したいと思います。

障害児通所支援及び障害児相談支援につきましても、マイナス実績傾向にありますが、これも新型コロナウイルス感染症が影響しているものと考えられます。

いずれにしても、来期計画の策定にあたっては、本市におけるニーズ聴取を行い、数値目標の設定に反映してまいりたいと思います。

続いて、計画策定の基礎資料に係るアンケート（案）について説明いたします。

アンケートの対象は当事者・当事者の保護者・障がい福祉事業所を想定しております。

当事者向けアンケートは、無作為抽出した200名を対象とし、11問の設問としています。

当事者の保護者向けアンケートは、同じく200名を対象とし、24問の設問としています。

障がい福祉事業所向けアンケートは、市内事業所を対象に、メールによるアンケートを実施したいと考えております。なお、追加設問として、事業所向けアンケートには、令和6年度～8年度における事業の拡大や縮小、廃止等の計画等を記載いただける範囲で伺い、将来的なサービスの見込み量の算定基礎にしたいと考えております。

（議長）

私からよろしいでしょうか。

今説明を受けた実績以外にも、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画には数値目標が示されておりますが、今回はその中でも主なサービスに絞った説明だったという理解でよろしかったでしょうか。また、詳細な数値をお示しいただいておりますが、次期計画の参考にもなると思いますので、全体的な分析をお示しいただきたいと思っております。

（事務局）

次回自立支援協議会において、お示しさせていただきます。

計画の策定にあたっては、本日もご出席の連絡会及び各専門部会の皆様にご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（議長）

当該計画の策定は、自立支援協議会においても重要なものです。今後の策定スケジュール

## 第8期四国中央市自立支援協議会 第5回会議 議事録

ルについて伺います。

(事務局)

6月にアンケート調査を実施し、7月の自立支援協議会で次期計画の概要及び中間報告を実施したいと考えています。その後、11月の自立支援協議会で承認をいただき、タウンコメント等の手続きを経て、令和6年2月に成案としたいと思います。

(議長)

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、これからの進行を事務局にお願いします。

### 3. その他

(事務局)

皆様、何かご報告等はありませんか。

(曾我部委員)

10回目となりますが、就職準備フェアについて今年度も開催したいと思います。今後、実行委員会を組織し、内容を検討していきたいと考えておりますので、自立支援協議会の皆様のご協力をお願いいたします。

(事務局)

次回の第6回会議につきましては、7月27日(木)19:00~の開催となります。

### 4. 閉会